

ジャンル	子ども・教育	日本語学習	医療・福祉	労働	災害対策	意識啓発 地域づくり	推進体制の 整備	その他
事業名	いっしょにやいまひょ！多文化共生 多文化共生の地域コミュニティづくり推進事業							
団体名	大阪市（委託先：(財)大阪国際交流センター）							

***** 事業のポイント *****

本市では、年間約7,000人前後の外国籍住民が入国により新規で外国人登録をしているが、これらの新規登録者の中には、日本語を理解できない人もおり、日本の行政の仕組みや地域にかかわる情報が十分に届いていないこと等により、社会的に孤立したり、トラブルが生じたりすることがある。そこで外国籍住民が言葉の問題などで不利益をこうむることなく、市民サービスが適切に提供され、外国籍住民にとって暮らしやすい環境を整備していくため、外国籍住民へのより一層の情報提供を進めていくことが求められている。

また、平成21年度に本市が実施した「外国籍住民のコミュニティ生活意識実態調査」において、外国籍住民も日本人住民とともに交流のきっかけを求めているとともに、外国籍住民は地域活動への参加の意思があり、日本人住民も外国籍住民が直面する生活上の問題にボランティアとして参加する意思があること等も判明した。

そのため、外国人登録の新規登録者等を対象に、各回ごとに、出産・子育て、教育、仕事、住まいなど、テーマを設定した生活オリエンテーションを実施し、それと並行して、各回、生活オリエンテーションと関連するテーマで地域住民向けの多文化共生の入門講座を同時開催した。そして、各回の生活オリエンテーション及び多文化共生の入門講座の後に、それぞれの参加者間の交流会を開催した。

とりわけ、外国籍住民への生活オリエンテーションは、いくつかの市町村において取り組まれているが、参加者が少ないなどの課題があることから、生活オリエンテーションを、各回ごとにテーマを設定して開催するとともに、同じテーマに関心のある地域住民との交流会を組み合わせることにより、外国籍住民の参加の確保の工夫を行った。交流会については、各回ごとのテーマに関心がある人々が参加していることから、そのテーマに関するよりきめ細かい説明や情報交換も行われることをめざした。

また、事業の運営にあたっては、大阪国際交流センターに登録している通訳ボランティア及び本市の職員ボランティアの参画を得て、きめ細かい運営を行うとともに、多文化共生を推進する職員の育成を図った。

このように生活オリエンテーションを軸にして、多文化共生の入門講座、交流会を一体的に実施し、効果的・効率的な運営を図った。今後、本事業の成果物である蓄積された生活オリエンテーションのノウハウとパッケージ化された多言語の市政情報等を、外国籍住民に身近な区役所等での、転入時の生活オリエンテーションの実施やウェルカム・パックの配付等において活用していきたい。

助成年度 区分	平成22年度 地域国際化施策支援特別対策事業	事業総額	4,438千円
------------	------------------------	------	---------

事業の内容、成果等

事業内容

(1)「生活オリエンテーション＆交流会」

ア 対象者 新規の外国人登録者等

イ 開催日 平成22年6月～平成23年3月の毎月第2日曜日(全10回)

ウ 開催時間 14:00～15:30

エ 開催場所 大阪国際交流センター 会議室

オ 内容

①生活オリエンテーション

○前半(毎回の共通説明部分)

- ・災害や事故に備えて(急病のとき、地震のとき など)
- ・部屋探し、ごみの出し方など住まい方のルール
- ・子育てと教育(出産一時金、子ども手当、学校制度 など)
- ・病気になったとき、医療に関すること
- ・各種相談窓口など

○後半(各回ごとにテーマを決めて説明)

- ・日本語教育、健康保険・年金等

②地域住民との交流会

- ・「多文化共生の地域コミュニティづくり講座」に参加した地域住民との交流を行った。交流を進めるため、季節のトピックなど会話のきっかけとなる話題を提供するとともに、当日の生活オリエンテーションについての内容や地域でのイベント・活動の紹介、生活に役立つ地域情報(買い物する店、病院など)の情報提供等も行われた。

(2)「多文化共生の地域コミュニティづくり講座」

ア 対象者 市内在住・在勤・在学の方

イ 開催日 「生活オリエンテーション」開催日に同じ

ウ 開催時間 13:30～15:30

エ 開催場所 大阪国際交流センター 会議室

オ 内 容

①多文化共生理解のための講座

- ・多文化共生の活動を行っているNPO等から講師を招き、地域に住む外国籍住民に対する理解を深めた。

②外国籍住民との交流、情報交換

- ・「生活オリエンテーション」に参加した外国籍住民との交流を行った。交流を進めるため、季節のトピックなど会話のきっかけとなる話題を提供するとともに、当日の生活オリエンテーションについての内容や地域でのイベント・活動の紹介、生活に役立つ地域情報(買い物する店、病院など)の情報提供等も行われた。

※受付、生活オリエンテーションの説明及び交流会のそれぞれの通訳について、大阪国際交流センターの通訳ボランティアの協力を得て行った。

※生活オリエンテーションの説明内容の作成、設営、受付、司会、生活オリエンテーションの説明等、事業の実施にあたっては、市職員ボランティアの協力のもと行った。

※生活オリエンテーションの実施にあたり、「ごみのマナーABC」の要約版など、生活オリエンテーションに必要な資料の翻訳を行った。

成果等

【成果】

- ・ごみの出し方のパンフレットの翻訳を行うなど、外国籍住民に必要な多言語の生活情報のパッケージ化ができた。
- ・各回ごとにテーマを定めた生活オリエンテーションを実施することにより、外国籍住民にとって必要な行政サービスのわかりやすい説明等、充実した生活オリエンテーションのノウハウの蓄積ができた。
- ・多文化共生の連続講座を実施することにより、地域住民に対して充実した学習機会を提供することができた。
- ・NPO等から講師として参画していただくとともに、通訳ボランティアの協力をえて運営を行うなど、市民協働で事業運営が図られ、その連携が深まった。

・市職員ボランティアの参画により、職員の多文化共生への理解が深まった。

【今後の取組みに向けて】

- ・平成23年度に、外国籍住民が多数転入している6区において、地域ニーズに応じた「区における生活オリエンテーション&行政手続き相談会」の実施につなげていく。
- ・平成22・23年度に実施する「生活オリエンテーション」のノウハウをパッケージ化し、区におけるウェルカム・パック等としての活用など、区における多文化共生の取組みの推進を図る。
- ・平成23年度以降の多文化共生にかかる事業についても、引き続き市の職員ボランティアを募り、具体的な事業への参画を通じた市職員の多文化共生への理解を図るとともに、多文化共生の職員ボランティアの仕組みを定着させていく。